FOR TOMORROW





〈紅葉と和傘〉

—3

会員増強月間始まる! 会員勧奨にご協力を!!

2012.10 • 11 No.519 平成24年

以の特別 語演云・云貝の 集いご 条内	
税務コーナー	4.5
平成24年度分年末調整等説明会のお知らせ―	6
チームビルディング――――	<u>-12</u>
都税コーナー	 14

法人会掲示板 10.11月

10月・11月・(12月)実施する主な事業

- ●10月2日 女性部会見学研修会
- ●10月4日 政策金融公庫 年末融資相談会
- ●10月5日 経営セミナー
- ●10月7日 千駄ヶ谷まつり (税金クイズ・第19 ブロック事業)
- ●10月11日 法人会全国大会:北海道大会
- ●10月11日 女性部会役員会
- ●10月12日 源泉研究部会研修会
- ●10月16日 特別講演会・会員の集い
- ●10月17日 青年部会役員会
- ●10月18日 第15ブロック税務講習会
- ●10月19日 第12ブロック税務講習会
- ●10月21日 広尾フェア (税金クイズ・第4ブロック)
- ●10月24日 第18ブロック税務講習会
- ●10月25日 第1・4・5 ブロック合同税務講習会
- ●10月26日 第20・21ブロック合同見学研修会
- ●10月26日 経営セミナー
- ●11月3日 区民のひろば
- ●11月4日 区民のひろば
- ●11月5日 源泉研究部会年末調整説明会
- ●11月6日 青年部会駅前美化活動
- ●11月7日 年末調整説明会
- ●11月8日 年末調整説明会
- ●11月12日 第3ブロック税務講習会
- ●11月12日 特養老人ホーム慰問(あやめの苑)
- ●11月13日 「税を考える週間」記念講演会
- ●11月15日 渋谷税務署納税表彰式
- ●11月16日 第19ブロック税務講習会
- ●11月25日 青年部会 渋谷税務署との意見交換会
- ●11月28日 特養老人ホーム慰問(みたけの丘)

定例則明金等のお知らせ

《税務無料相談》

日時 平成24年10月17日(水)午後1時~4時

日時 平成24年11月21日(水)午後1時~4時

日時 平成24年12月19日(水)午後1時~4時

場所 渋谷法人会館 渋谷区神泉町9-10 TEL 3461-0758

《決算法人説明会》

日時 10月3日(水) 午後1時30分~4時

場所 渋谷税務署 7 F 会議室

日時 11月21日(水)、22日(木)

場所 渋谷税務署 7 F 会議室

各午後1時30分~4時

該当の会社は是非ご出席下さい。

申告書用紙等発送予定日法人税・消費税の確定申告書等

決 算 期	発送予定日
24年10月	24年11月27日
24年11月	24年12月25日
24年12月	25年 1月30日

- ●12月4日 青年部会駅前美化活動
- ●12月6日 広報委員会
- ●12月18日 理事会

初級簿記日程(全15回)

(商工会議所簿記検定3級程度)

(10月·11月実施分)

10月1日(月) · 4日(木) · 11日(木) · 15日(月) · 18日(木) ·

22日(月) • 25日(木) • 29日(月)

11月1日(木)・5日(月)・8日(木)

創業:昭和47年 不動産総合コンサルタント・売買・管理・仲介・損保

東京都知事免許(11)第21976号 (財)東日本不動産流通機構会員

トキワホームズ株式会社

〒150-0011 東京都渋谷区東1-2-3 TEL 03-3406-1462代)FAX 03-3407-9255 URL=http://www.tokiwa-homes.co.jp E-mail=tokiwa@tokiwa-homes.co.jp

10月・11月・12月は 法人会の会員増強月間

一増強目標は250社です達成にご協力下さい一

今年も法人会では、10月・11月・12月の3ヶ月間、例年通り会員増強月間を実施いたします。

増強目標は今年は250社と定め、各ブロック、また会員の皆様のご協力をお願いすることといたしました。法人会に入会しますと法人会が開催いたします諸事業に無料または非常に安い料金で参加できます。

決算法人・新設法人等の税務関係説明会や経営セミナー、夏期ゼミナール、簿記講習会、政治・経済等の講演会、人事・労務関係等のセミナーなど、幅広い分野にわたる事業に参加し、自由に最新の情報を得ることができます。また、各地域(ブロック)の諸活動にも参加ができ、地域での情報も得て、多くの経営者の方々と親交を深められます。

また、来る10月16日(火)には渋谷エクセルホテル東急に於いて「会員の集い」(特別講演会と懇親会)を開催します。この集いは、会員増強月間をいかに成功させるか、その実効を高めるための催しです。 講師には、作曲家の三枝成彰氏をお迎えしてご講演いただきます。詳しくは下段をご覧下さい。

法人会は「健全な経営」「正しい納税」「地域社会貢献」をテーマに活動しております。会員増強に 一層のご協力をお願いいたします。

特別講演会・法人会員の集いのご案内-講演と懇親

当会では上記の通り、会員増強月間を実施し組織の拡大強化を図ります。その目的達成の実効効果を高めるため、会員の集いを催しますので、会員皆様のご参加をお願いいたします。

記

◇と き 10月16日(火) 午後3時~6時30分

◇ところ 渋谷エクセルホテル東急 6 F 渋谷区道玄坂1-12-2(渋谷マークシティ内) TEL 5457 - 0109

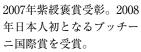
> ●受 付:午後2時 ●開 会:午後3時

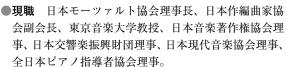
●講演会:午後3時10分~4時30分

◇演 題 「私がオペラを書く理由」

◇講 師 作曲家 三枝 成彰氏

●略歴 1942年生まれ。東京 芸術大学卒業。同大学院修 了。代表作にオペラ「忠 臣蔵」、オラトリオ「ヤマ トタケル」、映画「優駿」、 NHK大河ドラマ「太平記」 「花の乱」。





◇懇親会 午後5時~6時30分

◇会 費 5,000円/1名(講演会のみは無料)

(チラシは8・9月号に同封いたしました)

◆お申込みお問合せ 渋谷法人会事務局 黒木まで TEL 3461-0758

正しい税知識を学ぼう



税 務 署

復興特別所得税の源泉徴収のあらまし(平成25年1月以降の源泉徴収)

平成23年12月2日に東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法(平成23年法律第117号)が公布されました。

これにより、所得税の源泉徴収義務者は、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる所得に ついて源泉徴収税を徴収する際、復興特別所得税を併せて徴収し、源泉所得税の法定納期限までに、その復興特 別所得税を源泉所得税と併せて国に納付しなければならないこととされました。

(注)租税条約の規定により、所得税法及び租税特別措置法に規定する税率以下の限度税率が適用される場合には、 復興特別所得税は課されません。

1 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額

源泉徴収すべき復興特別所得税の額は、源泉徴収すべき所得税の額の2.1%相当額とされており、復興特別所 得税は、所得税の源泉徴収の際に併せて源泉徴収することとされています。

実際には、次のとおり、源泉徴収の対象となる支払金額等に対して、所得税と復興特別所得税の合計税率を乗 じて計算した金額を徴収し、1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注)給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収については次の2により行います。

【源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額】

支払金額 × 合計税率(%)(※) = 源泉徴収すべき所得税及び復興特別所得税の額(注)

(注)算出した所得税及び復興特別所得税の額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てます。

※1 合計税率の計算式

合計税率(%) = 所得税率(%) × 102.1%

※2 所得税率に応じた合計税率の例

所得税率(%)	5	7	10	15	16	18	20
合計税率(%) (所得税率(%)×102.1%)	5.105	7.147	10.21	15.315	16.336	18.378	20.42

※3 具体的事例:報酬・料金として888,888円を支払った場合(所得税率10%の場合)

888,888円 × 10.21% = 90,755.4648円(1円未満切捨て) ⇒ 90,755円

(支払金額) (合計税率) (算出税額) (源泉徴収税額)

2 給与等に係る所得税及び復興特別所得税の源泉徴収

給与等については、平成25年分以後の源泉徴収税額表に基づき、所得税と復興特別所得税の合計額を徴収し、 1枚の所得税徴収高計算書(納付書)で納付します。

(注)平成25年分以後の源泉徴収税額表は、国税庁ホームページに掲載しています(税務署からも年末調整を行う 時期に配布する予定です。)。

3 年末調整

給与等から源泉徴収する税額は、所得税と復興特別所得税の合計額となっておりますので、年末調整も所得税 と復興特別所得税の合計額で行います。

法人会はよき経営者をめざす者の集まり



都税事務所だより

10月は不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、軽油に脱税を目的として重油等を混ぜ、軽油と偽り販売しているものです。こうした不正 軽油は、ディーゼル車の排出ガス中の有害物質を増加 させ、環境にも悪い影響を与えます。

東京都では、不正軽油の調査の手がかりを探しています。不正軽油に関する情報がありましたら、不正軽油110番までご連絡ください。

さらに、強化月間キャンペーンの一環として、これまでのPRポスターや不正軽油撲滅作戦等のパネル展を開催します。ぜひ、お立ち寄りください。

不正軽油110番

0120-231-793

24時間受付(フリーダイヤル)

FAX 0.3 - 5.3.8.8 - 1.3.0.9EX-JV S0000106@section.metro.tokyo.jp

	会	場	期	間
不正軽油撲滅PRパネル展	都庁第一本庁	宇舎1階中央	10月1日(月))~5日(金)



詳しくは、東京都主税局課税部課税指導課(03-5388-2958)までお問い合わせください。

東京都主税局ホームページ

東京都 主税局



耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に係る 固定資産税・都市計画税を減免します(23区内)

― <耐震化のための建替え>

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、 当該家屋に代えて、平成27年12月31日までの間に、 耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要 件を満たすもの

減免の期間と額

新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免 (減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります)

申請期限

新築した年の翌々年の2月末

- <耐震化のための改修>

減免対象

昭和57年1月1日以前からある家屋で、平成27年 12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させ るよう一定の改修工事を施したもの

減免の期間と額

改修工事完了日の翌年度分から一定期間、居住部 分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資 産税・都市計画税を耐震減額適用後全額減免

申請期限

改修工事完了後3ヶ月以内

減免を受けるには申請が必要です。建替えと耐震改修とでは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。 詳しくは、当該住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】渋谷都税事務所 固定資産税課 固定資産税係 電話 03-3463-4311 (代表)

この社会あなたの税が生きている



渋谷税務署・渋谷区役所からのお知らせ

~平成24年分 年末調整等説明会の開催~

税務行政につきましては、日ごろから格別のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、税務署及び区役所では、年末調整のしかた並びに法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法などの事務手続を円滑に行っていただくため、以下の日程にて説明会を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、説明会では「**年末調整のしかた**」などを用いて説明いたしますので、関係書類等をご持参の上ご来場願います。

(「年末調整のしかた」などの書類につきましては、10月下旬に発送を予定しております。)

開催日	用紙配布	説明会	対象地域(*)	会 場
11日クロ(-レ)	9:20~9:50	10:00~12:00	上原、大山町、神山町、松濤 神宮前、神南、千駄ヶ谷、富ヶ谷	
11月7日(水)	13:20~13:50	14:00~16:00	笹塚、西原、幡ヶ谷、初台、本町 元代々木町、代々木、代々木神園町	渋谷公会堂
11 日 0 日 (士)	9:20~9:50	10:00~12:00	字田川町、桜丘町、渋谷、神泉町 道玄坂、南平台町、鉢山町、円山町	渋谷区宇田川町1-1
11月8日(木)	13:20~13:50	14:00~16:00	鶯谷町、恵比寿、恵比寿西、恵比寿南 猿楽町、代官山町、東、広尾	(下の地図をご覧ください。)

※対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

【お願い】

説明会当日の混雑の緩和のため、給与支払人員100人以上の場合につきましては、**年末調整関係用紙を11月1**日休午前9時30分から午前11時30分及び午後1時30分から午後4時の間に、渋谷税務署7階大会議室において配布いたしますので、あらかじめ「出席票兼関係用紙請求書」に請求枚数等をご記入の上、ご来署願います。また、早期に諸用紙の必要な場合も同日に配布いたします。

【問い合わせ先】

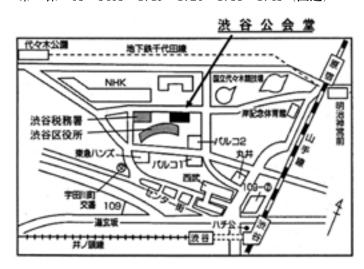
- ○説明会、源泉所得税関係について渋谷税務署 源泉所得税担当 03-3463-9181 内線5032
- ○用紙請求、法定調書関係について渋谷税務署管理運営部門 03-3463-9181 内線2021・2022
- ○給与支払報告書及び住民税特別徴収について

渋谷区役所 税務課 課税第一・第二係 03-3463-1719・1726・1738・1743(直通)

自動音声案内にしたがって、説明会(会場案内)、 用紙請求(源泉所得税関係・法定調書関係)に ついては「2」番(税務署)を選択してください。 なお、年末調整のしかたなど国税に関する一 般的なご相談については「1」番を選択し、電話 相談センターをご利用ください。

【説明会場案内図】

◎説明会場には駐車場がありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。



e-Taxを利用しよう



東京労働局

働き方・休み方改善コンサルタント活用のご案内

仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) を目指して、 働き方・休み方改善コンサルタントが労働時間全般の相談に無料で応じます。

~コンサルタントにお尋ねください~

- ●社員の健康管理のため、恒常的に長い残業時間を削減したい。
- ●労働時間管理の具体的方法や変形労働時間制について知りたい。
- ●年次有給休暇の取得率を上げるため、計画的に付与したい。
- ●労働時間や休日、休暇等の全般について相談したい。 など

電話による相談対応のほか、ご希望に応じてコンサルタントが個別に事業場を訪問しアドバイスや資料提供を 無料で行います。

個別訪問申込書

(申込日) 平成____年___月___日

東京労働局 労働時間課 宛

(FAX: 0 3 - 3 5 1 2 - 1 5 5 7)

働き方・休み方改善コンサルタントの個別訪問指導を申し込みます。

会 社 名			
所在地			
電話		FAX	
担当者職氏名	(職名)	(氏名)	
事業内容		労働者数	人
	□ 労働時間制度 ()
相談事項	□ 所定外労働時間の削減 ()
	□ 年次有給休暇 ()
	□その他()

【個別訪問希望日時】(日程調整の都合上、申込日から1週間以上開けて下さい。)

第一希望:平成 年 月 日 時頃

第二希望:平成 年 月 日 時頃

※このページをコピーしてご利用下さい。

みんなの力で法人会を大きく育てよう



法人会 事業アラカルト

恒例の24年度夏期ゼミナールを開催

8月8日(水)9日(木)、恒例の夏期ゼミナールを箱根湯 本温泉、ホテル南風荘に於いて開催した。

開会は午後2時20分、柳田会長の挨拶に引き続き作 家、慶応義塾大学講師 竹田恒泰氏を講師に向かえ、 『日本はなぜ世界でいちばん人気があるのか』と題し て講演をいだいた。演題は氏のたくさんある著書の書 名でもあり、本と同じく全編『日本人とは何か』という ことをバックボーンに、普段は物静かな氏が講演では 大きな声で、力強く、聴く人に訴えかけていた。講演後 著書を買う方が多かったことが内容の濃さを物語る。

続いて、元渋谷税務署長で税理士の小畠安雄氏に『海 外進出における税務問題(移転価格税制)』として大企 業だけでなく、中小企業にとっても以外と関わりがあ り、知っておいた方がいいですよということで、貴重 なお話しをいただいた。

午後6時から懇親会に入り、会長挨拶、宇野澤顧問 の乾杯に始まり、歌に会話に大いに盛り上がった。午 後8時八木原副会長の中締めで宴会を終了。翌朝、朝 食後解散した。 出席者 68名



第1講座講師:竹田恒泰氏



第2講座講師:小畠安雄氏





夏期ゼミナール

会員増強合同会議を開催

渋谷法人会では、10月、11月、12月の3ヶ月間の会 員増強月間に臨むにあたり、8月28日(火)渋谷法人会館 において、会員増強合同会議を開催した。

当日は渋谷税務署より佐藤法人総括担当副署長、小 野寺法人第一統括官と姫野審理担当上席にご出席いた だき、一段と 厳しい経済環 境の中、退会 防止策や増強 目標数につい て最終検討を し、退会防止



佐藤副署長ご挨拶



柳田会長挨拶

策については、昨年と同じく新規の入会の方には事務 局から訪門し、事業内容等について説明をする。

目標数は昨年と同じく250社とすると決定した。



五月女組織委員長挨拶



広報委員会を開催

去る9月6日休午後4時より法人会館において、定 例の広報委員会を開催した。

しぶや法人総会特集号【No.517】 8月・9月号【No. 518】の経過報告と反省検討をし、原稿について、会 員はもとより、会員以外からも募ったらどうか、また 以前飲食店の紹介など会員以外の人でも興味を持てる ような記事を載せたらどうかとの意見があり、無理な く続けて掲載できるような方策を探る為、次回検討事 項とした。

続いて10・11月号【No.519】、12月号【No.520】の内 容を検討し、継続して掲載してきた詰将棋・詰碁の原 稿が尽きた為、No.518から掲載を開始したクロスワー

ドパズルについてホームページ にも掲載して、No.520掲載分から 会員非会員に拘らず正解者に抽 選により賞品を出すことにした。 前回委員会で継続検討事項とし た、公益社団法人認定後の会報 のネーミングについて、現在の



小野寺統括官ご挨拶



姫野上席ご挨拶



広報委員会



"しぶや法人"でも差し支えは無いのではないかとい うことになり、とりあえず変更はしないことになった。

出席者は渋谷税務署から小野寺第一統括官、姫野審 理担当上席調査官。委員の出席は岩田委員長他11名。 事務局2名。

理事会を開催

去る9月7日金午後4時から原宿東郷記念館におい て、税務署異動後初の理事会を開催した。

最初に柳田会長の挨拶に続き、7月着任された渋谷税 務署三次署長にご挨拶をいただき、議案審議に入った。

第48回通常総会を始め、会員増強合同会議や社会貢 献事業等の経過報告、会員の集いを始め、今後の事業 計画へのご協力のお願い等の後、9月中の公益社団法 人認定申請のスケジュールについて説明し承認を得た。



三次署長ご挨拶



税務署幹部の方々





平成24年度第2回簿記講習会を開催!

渋谷法人会では、9月10日より渋谷法人会館におい て、今回は1時間開会時間を遅くして、午後4時から 6時まで、平成24年度の第2回目の初級簿記講習会を 開催している。

初級とは日本商工会議所検定3級程度の内容で、今 年度は4月に続き2度目の開催。期間は15日間で、講 師は前回と同じ、税理士の四方 茂氏。出席者は12名。



講師:四方 茂氏



初級簿記講習会:秋

ブロックだより

第15ブロック研修会

日 時 7月18日(水) 午前8時15分~ 午後7時00分

行き先

シャトー勝沼工場、 笹ご茶屋、昇仙峡、 山梨もも狩り

参加者 32名



15ブロック見学研修会

第15回初台地区ふれあいまつり

第17ブロック(村田ブロック長)

去る7月22日(日)初台地区で初台まつりが開催され、 就業体験の代々木中学校の生徒11名と一緒に事務局か

らも2名参加した。 渋谷税務署から提 供された恒例の"税 金クイズ"に夏休み に入ったばかりの子 供たちが挑戦、頭を ひねり一所懸命に考 え、その後もらった 初台まつり(真剣にクイズを解答する子供たち)

景品に喜んでいた。



大人の方にも挑戦してもらい、法人会をアピールした。

恵比寿盆踊り大会

第2ブロック(雨宮ブロック長)

去る7月27日金恵 比寿盆踊り大会が開 催され、事務局2名、 大同生命推進員も3 名参加した。

ここ2年間は雨に **祟られたが、今年は** 猛暑の中の盆踊り大 会となり、客足が心 配されたがたくさん の方が詰め掛け、例 年通り渋谷税務署提 供の"税金クイズ"





を配布し、景品を提供し、法人会をアピールした。

法人会の事業活動に積極的に参加しよう



法人会会員企業の皆様のための福利厚生施設

法人会では会員企業の皆様の福利厚生にお役立ていた だくため、ラフォーレ倶楽部へ加入しています。目的や プランにあったラフォーレをお選びください。

●利用対象者

法人会会員企業およびその企業の役員・従業員とその家族。

●利用手続き

- ①受付…利用日の4か月前の1日から。1日が土・日・祝日の場合、 翌平日から。(シティホテルは2か月前の1日から、ラフォーレ&松尾 ゴルフ倶楽部は3か月前の1日から)※トップシーズンは別途
- ②予約方法…各ホテル・ゴルフ場またはラフォーレ予約ダイヤル 〈東京〉TEL.03-6409-2800(営業時間9:00~17:30)
 - ●インターネット予約 http://www.laforet.co.jp/tohoren/ ※シティホテル(東京・新大阪)のご予約は直接ホテルへお電話ください。※キャンセル料発生日時以降のキャンセル等については、キャンセル料 がかかります。詳しくはご予約の際にご確認ください。

◆電話予約の際には、まず下記の会員番号・会員名を 告げ、所属法人会番号(2桁)・企業名・利用され る方のお名前、ご連絡先等を申し出てください。

会員番号 20052-22 (社)東京法人会連合会 会 員 名

※詳しい利用方法については東京法人会連合会ホームページの 会員専用ページをご覧下さい。会員専用ページはID・パスワード 制です。ご不明な方は下記までお問い合わせください。

社団法人東京法人会連合会 TEL.03-3357-0771

- ※利用予約の可否はその場で確認されます。電話予約のみで、 利用申込書等の提出は不要です。利用連絡書は発行いたし ません。なお、利用当日、フロントで企業名を確認いたしますので、 健康保険証等企業名を明らかにできるものをご持参ください。
- ★和室利用の場合、布団のセットはセルフサービスとなります。
- ★お食事料金(夕食·朝食)、1泊2食付料金は大人の場合。 お子様 のお食事料金は、夕食2,310円~(小学生以下向き)、朝食 1,000円~(4才~小学生)、1 泊2食付お子様料金は7,300円 ~(小学生以下向き)。 施設・期間によって異なりますので、詳 しくはホームページでご確認ください。
- ●ルームチャージは税・サ込、入湯税別。●お食事は税・サ込。●1泊 2食付/1泊朝食付各料金は税・サ込、入湯税別。

〈平成23年4月現在〉

/ P 🖟 👫

総合リゾートホテル ラファ

静岡県伊豆市大平1529 TEL.0558-72-3311/0558-74-5489(予約)

- ●客室数/296室(1,606名収容)
- ●客室/洋室(2名用)・和室(4·6名用)・和 洋室(4名用)・デラックス(2~3名用)・ -ジ(2~12名用)・ドッグコテージ(4 5名用)
- ●ルームチャ・
- 2名用 9.200円~(コテージは6.900円~)
- ●お食事〈1名様〉 夕食 4,620円~(洋食·和食) 朝食 2,000円
- ●1泊2食付料金
- 1名様 10,600円~(洋食·和食)
- ◆交通/東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。

-トホテル

山梨県南都留郡山中湖村平野1256-1 TEL 0555-65-9611/0555-65-8489(予約)

- ●客室数/104室(420名収容)
- ●客室/洋室(2~4名用)·和室(4·6名用)· 和洋室(4名用)
- ●ルームチャージ
- 2名用 9,200円~ ●お食事〈1名様〉 夕食 4,620円~ 朝食 2,000円 ~(干ダン和会席)
- ●1泊2食付料金
- 1名様 10,600円~(モダン和会席)
- ◆交通/中央本線・大月駅より富士舎行線に乗り換え富士吉田駅下車。富士吉田駅より 路線バスにて約25分、山中湖(旭日丘)下車。または新宿より中央高速バスにて約 135分、山中湖ターミナル(旭日丘)下車。旭日丘より送迎バス(要予約)約15分。

リゾートホテル コフォ

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320 TEL 0460-82-2121/0460-86-1489(予約)

- ●客室数/34室(133名収容)
- ●客室/洋室(2~4名用)·和洋室(5名用)· 和室(8名用)・デラックス(2~3名用)
- ●1泊2食付料金

1名様 13,200円~(洋食)

※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。



寒し霊® 🗴

◆交通/東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅 駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え中強羅駅(右手)下車、徒歩約5分。

リゾートホテル ココォ

栃木県那須郡那須町湯本206-959 TEL 0287-76-1811/0287-76-3489(予約)

- ●客室数/118室(470名収容)
- ●**客室**/洋室(2~3名用)·和室(4名用) 和洋室(4名用)・デラックス(2~3名用)・ コテージ(6~7名用)・ドッグコテージ(4 -7名用)
- ●ルームチャ・
- 2名用 9,200円~(コテージは24,300円~)
- ●お食事(1名様) 夕食 4,620円~(洋食・和食) 2,000円
- ●1泊2食付料金〈ホテル棟のみ〉
- 1名様 10.600円~(洋食·和食)
- ◆交通/東北新幹線・那須塩原駅下車、送迎バス(要予約)約30分。





リゾートホテル

静岡県伊東市猪戸2-3-1

TEL.0557-37-3133/0557-32-5489(予約)

- ●客室数/84室(360名収容)
- ●客室/和室(2~3名用) 和洋室(4~5名用)
- ●1泊2食付料金

1名様 10,600円~(和食)

※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。





◆交通/東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車、徒歩約8分。

し白河ゴル

福島県西白河郡泉崎村大字太田川字大高向1 TEL.0248-53-3456/0248-53-5489(予約)

- ●客室数/48室(96名収容)〈ロッジ〉
- ●客室/洋室(2名用)·和室(2名用)
- ●ルームチャージ

2名用 5,800円

●お食事〈1名様〉(要予約) 夕食 3,000円~ (和食·焼肉·宴会料理)

朝食 1,150円

※冬季クローズとなります。

◆交通/東北新幹線・新白河駅下車、送迎バス(要予約)約20分。





電子納税、電子申告を活用しよう



主なスポーツ、レジャー施設などをマークで表示しました。























































ハイキング







サイクリング

研修·会議室



ブライダル



ゲートコーナー

榆 ブライダル



ハイキング

海水浴·湖水浴 レイクスポーツ

フィッシング

プラネタリウム

カラオケ

クルージング

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉七日原2-1 TEL.0224-35-3111/0224-34-1489(予約)

- ●客室数/197室(647名収容)
- ●客室/洋室(2·3名用)·和室(4名用) 特別室(2~6名用)
- ●ルームチャージ
- 2名用 8,100円~ ●お食事〈1名様〉
- 夕食 4,620円~(和食) 朝食 2,000円
- ●1泊2食付料金
- 1名様 10.600円~(和食)





◆交通/東北新幹線・仙台駅下車、駅西口1Fタクシー乗り場右手より送迎バ ス (要予約) 約60~120分。※運行経路等により異なります。

リゾートホテルラフォ

和歌山県西牟婁郡白浜町2428 TEL.0739-43-8000/0739-82-1489(予約)

- ●客室数/182室(620名収容)
- ●客室/洋室(2~3名用)・和室(3~4名用 和洋室(3~5名用)・デラックス(2名用)
- 特別室(2名用)
- ●ルームチャージ 2名用 9,200円~ ●お食事〈1名様〉
- 夕食 4,620円~(洋食·和食) 朝食 2,000円
- ●1泊2食付料金
- 1名様 11.200円~(洋食)
- ◆交通/京都・新大阪・天王寺よりJR特急にて紀勢本線・白浜駅下車、タク シー約10分。または、南紀白浜空港よりタクシー約7分。







ラフォーレ倶楽部 ホナル中国

長野県北佐久郡軽井沢町長倉4339

- TEL.0267-46-6611/0267-44-4489(予約) ●客室数/ホテル棟76室(174名収容)

- ●1泊2食付料金 1名様 13,800円~(洋食) ※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。 ただし別荘棟はルームチャージ制。 定員8~10名 46,000円~ お食事〈1名様〉は、
- 夕食6,930円~(洋食)、朝食2,310円 ◆交通、長野新幹線・軽井沢駅下車、タクシー約15分。または、しなの鉄道・中軽井沢駅下車、タクシー約5分。



が厳とガーデンホナルコ

東京都品川区北品川4-7-36 TEL.03-5488-3911/03-5488-3939(予約)

- ●客室数/248室(496名収容)
- ●ルームチャージ ※宿泊税別 ツインルーム 14,400円~ (1名様利用 13,250円~)
- ●1泊朝食付プラン 1名様 1室1名様利用 15,450円~ 2名様利用 9,400円~



※宿泊税を別途申し受けます。 ◆交通/JR・東海道新幹線・品川駅(高輪口)より徒歩約10分、または送迎バ ス約5分(無料)。または、京浜急行北品川駅より徒歩約3分。

ラフォーレ倶楽部 ホナナル

長野県北安曇郡白馬村北城2937 TEL.0261-72-3511/0261-75-5489(予約)

- ●客室数/45室(188名収容)
- ●客室/洋室(2名用)·和洋室(3~4·4~
- 5名用)
- ●1泊2食付料金
- 1名様 10,600円~(洋食) ※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。



Å

◆交通/JR大糸線・白馬駅下車、タクシー約10分。または、長野新幹線・長野駅より路線バスにて約60分白馬駅下車、タクシー約10分。

ホテルラフォーレ新大阪

大阪府大阪市淀川区宮原1-2-70

- TEL.06-6350-4444/06-6350-4441(予約)
- ●客室数/332室(664名収容) ●ルームチャージ
- ツインルーム 12,700円~ (1名様利用 10,350円~)
- ●1泊朝食付プラン 1名様 1室1名様利用 12,550円~



2名様利用 8,550円~ ◆交通/JR·東海道·山陽新幹線新大阪駅(西口)、地下鉄御堂筋線新大阪駅 (1番出口) より右へ徒歩約1分。

総合リゾートホテル 📆

滋賀県守山市今浜町十軒家2876 TEL.077-585-3811/077-584-3489(予約)

- ●客室数/272室(882名収容)
- ●客室/洋室(2·3·4名用)·和室(3~4名用)· デラックス (2名用)・特別室 (2名用) ●ルームチャージ 2名用 8,100円~
- ●お食事〈1名様〉 夕食 4,620円~(洋食·和食) 朝食 2.000円
- ●1泊2食付料金
- 1名様 10,600円~(洋食·和食) ◆交通/京都駅より湖西線にて堅田駅下車、路線バス約15分。 または、東海道本線・守山駅下車、路線バス約35分。



ラフォーレ修善寺&カントリークラブ ●18ホール/パー72/6,201ヤー -ド ●プレイ料金/平日10.000円

日・祝日14,000円 土曜日16,000円 ※キャディ付。セルフプレイは2,000円引。

ラフォーレ白河ゴルフコース(※冬季クローズあり) ●18ホール/パー72/6,794ヤード ●プレイ料金/平日5,800円 日・祝日8,400円 土曜日8,900円 ※セルフプレイ。

- ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部(特別提携ゴルフ場) ●18ホール/パー72/6,561ヤード ●プレイ料金/平日11,350円~
- 土・日・祝日16,500円~ ※キャディ付。 ※その他、全国各地に提携ホテル、提携ゴルフ場をはじめ、フィットネスクラブ・ 英会話、レンタカー・引越など暮らしをバックアップする提携サービスがあ ります。詳しくはラフォーレホームページをご覧ください。
- ●ラフォーレホームページ http://www.laforet.co.jp

メールアドレスを登録しよう



米国のマネジメントに学ぶチームビルディング

経営コンサルタント 宮崎 ゆかり

上司の気遣いで決まる! チームの人脈構築術

入社式から数ヵ月が経過し、新入社員も各々独立した仕事を始める時期になりました。私は毎年この時期に、必ず思い返す言葉があります。それは、仕事成功の90%は人と人とのつながりで決まる、すなわち人脈構築のノウハウに左右されるということです。ビジネスはキーパーソンを知っていることで大躍進を遂げるというのも事実です。

しかし、職場で部下が上司に「人を紹介してください」とお願いすることは、なかなかできません。また、社会人となってすぐに有効な人脈をもっている人はまれです。だから人脈づくりに上司が積極的に協力すること、すなわち適任者をさりげなく紹介してあげることがとても大切です。

人脈構築といっても、部下が必要としていることを 認識していなければ適任者を紹介することもできませ ん。上司が部下に対し、普段から意識したほうが良い こととして、

- ○わからないことは素直に質問できるように、常に声 をかける
- ○与えた仕事に対しては、担当部下に任せる。上司に 信頼されているという意識をもてる状況をつくる
- ○常に部下の置かれている状況を把握して、足りない 部分をサポートする意識をもつ
- ○上司自ら心をオープンにしてざっくばらんに部下に 接し、部下本人から長所(特に)短所を正直に話せ るように促す
- ○苦手部分を克服する時間を割くよりも、長所をのば すことに重きを置く
- ○チームで個々の得意とすることを認識し、仕事分担 がスムーズにいく状況を日ごろからつくっておく などが挙げられます。

人は良いことは進んで話す傾向にありますが、悪いことはなかなか言いづらいものです。特に部下は「上司に低く評価されたらどうしよう」という不安から、悪いことは見せたくないと思うものです。しかし、実際良いところばかりを見せようとするのは逆効果というのは誰にでもわかることです。

良いチームは、各々が自分の長所と短所を認識しています。その上で、チーム全体の向上を考えるので、チーム内の良い人脈=適任者を探し出し更なる飛躍に臨みます。

例えば、ある社員が何も質問もしない性格で、与えられた仕事に対してチームワークを忘れて一人で抱え込んでいたとします。ある日、その社員が何らかの失敗をした場合、あなたは何の迷いもなく「手助けをしてあげよう」という気持ちになれるでしょうか? たぶん「勝手に一人でやって失敗して、何を考えているのか理解できない」と感じる方が多いのではないでしょうか。逆に、あなたがいつも叱っていたとしても、それでも質問してくる部下がいれば、何か機会があれば手伝ったり、人を紹介しようという気持ちになってくるのではないでしょうか。

しかし、何も質問できない環境をつくってしまうのは上司が原因であることも多いのです。普段の業務に追われてなかなか部下に声をかけられないというのも理解できます。そのような方は、1日に30分間は部下と話をする時間をつくるなど、毎日の習慣にするのも良い方法です。私の場合、入社したときは英語がわからない上に世界地図を把握していない状況で海外担当になったため、質問と居残り学習の毎日でした。当時、上司には「今までの社員の中で一番できが悪い」と常に言われ落ち込みもしたものですが、そのうち勉強のポイントを教えてもらったり、各分野のエキスパートを紹介してもらったりしながら乗り越えていくことができました。

上司に依存するだけではなく、自分自身で努力しなければならないことを確認した上で、わからないこと、苦手なことを聞いて救いの手を差し出すことも必要です。たとえ叱っていることが多くても、普段からコミュニケーションをとっていれば、信頼関係も生まれます。

上司の少しの気遣いで部下の人脈構築術も大きく飛躍していき、グループ全体の仕事の成果にも良い影響が出てきます。

e-Taxを体験してみよう!



平成24年7月入会の新入会員をご紹介いたします(順不同/敬称略)

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
2	医療法人社団恵比寿会 淳クリニック	内藤 淳	渋谷区恵比寿西1-14-2	5489-0463	医業
7	シエルモンテ(株)	葛西 弘子	渋谷区道玄坂1-12-1	6804-4425	企画、サービス
11	(株)ヤマツジ	辻 定之	渋谷区神南1-5-4-209	3476-5516	食品機械製造及び販売
13	(株)オープラックスジャパン	大西 哲雄	渋谷区元代々木町10-10	5738-3270	アパレル製品卸売業
13	(株)日動	小川 耕一	渋谷区西原3-6-5		ゴルフ場経営
14	(株)アークブレイン	土橋 英三	渋谷区笹塚1-62-3	3375-8968	コンピュータの製造・販売
18	(株) A M D	中藏 俊明	渋谷区代々木2-19-7	6300-9292	商業施設設計
19	(株)フロム・サーティ	伊藤 博明	渋谷区千駄ヶ谷3-6-2	3497-5301	建設業
19	(株)ケー・エム・エス	鈴木 節子	渋谷区千駄ヶ谷3-41-7-301	5772-7620	不動産
20	(株)アンリアレイジ	森永 邦彦	渋谷区神宮前2-15-10	6416-0096	紳士服・婦人服卸売
20	アソビスシステム(株)	中川 悠介	渋谷区神宮前3-29-3	3470-0140	アーティストマネージメント
20	合同会社万屋ジョジョ	津谷 健一	渋谷区神宮前3-31-13		キャラクターグッズ販売
20	(有)山之内	山之内敏昭	渋谷区神宮前3-38-11	3405-4325	飲食業

平成24年8月入会の新入会員をご紹介いたします(順不同/敬称略)

ブロック	法 人 名	代表者名	連絡先住所	電話番号	業種
1	(株)ネットマーケティング	宮本 邦久	渋谷区恵比寿1-20-18	6408-6896	アフィリエイトエージエント 事業、メディア事業
1	(有)オフィスリュウマネージメント	安藤 隆司	渋谷区恵比寿4-5-25	5791-4641	不動産管理業務
2	(株)ベネクスマーケティング	山田 幸男	渋谷区恵比寿南1-11-9	6303-4581	広告制作業
3	(株)デジタル・フロンティア	植木 英則	渋谷区桜丘町9-8	6855-7821	映像制作
5	大城土地(株)	米山 米二	渋谷区東3-16-5	3463-6172	不動産管理業
12	(株)アッシュク	松永 典子	渋谷区富ヶ谷1-9-20	6804-8669	WEB制作
19	(株)アーバンクルーズ	渋川 正浩	渋谷区千駄ヶ谷4-27-13	6804-1874	衣類卸業

ヒューズ綜合メーカー



く スターヒューズ株式会社

〒150-0011 東京都渋谷区東2丁目22番7号 電話(03)3400-5528代 FAX (03) 3400-5837

馬頭事業所 〒324-0604 栃木県那須郡馬頭町大字盛泉335-1

営業品目

爪付ヒューズ ∥ 鉛 線 筒形ヒューズ 鉛 温度ヒューズ 自動車用 管形ヒューズ レューズ 各種半田 その他

法人会ホームページを活用しよう



中小企業者向け省エネ促進税制について

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免します。

【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者* *資本金1億円以下の法人、個人事業者
対象設備	次の要件を満たすもの ①温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ②「省エネルギー設備*及び再生可能エネルギー設備**」(減価償却資産)で、環境局が導入推奨機器として指定したもの *空調設備、照明設備、小型ボイラー設備 **太陽光発電システム、太陽熱利用システム ※導入推奨機器については、基準変更により取り消されることがありますので、環境局ホームページで最新情報をご確認ください。
減免額	設備の取得価額(上限2,000万円)の2分の1を、法人の場合は取得年度の法人事業税額、個人の場合は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、当期事業税額の2分の1を限度 ※減免しきれなかった額がある場合は、翌事業年度等又は翌年度の事業税額から減免可
対象期間	次の期間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 (法人) 平成22年3月31日から平成27年3月30日までの間に終了する各事業年度 (個人) 平成22年1月1日から平成26年12月31日までの間
減免手続	次の期限までに、必要書類を添付して減免申請書を提出してください。 (法人)法人事業税の納期限(申告期限の延長承認を受けている場合は、延長後の申告期限) (個人)個人事業税の第1、2期納期限(第1期納期限後から第2期納期限までの間に申請があった場合は、第2期 納税額の2分の1が減免額の上限)

【お問い合わせ先】

●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

主税局ホームページに、各種様式や制度のQ&Aを掲載しています。

・渋谷都税事務所の法人事業税係・個人事業税係 03-3463-4311 (代表)

· 主税局課税部法人課税指導課(法人事業税係)

・主税局課税部課税指導課(個人事業税係) 03-5388-2969

●地球温暖化対策報告書制度/導入推奨機器に関すること

・東京都地球温暖化防止活動推進センター ヘルプデスク 03-5388-3408

環境減税

主税局

災害等により甚大な被害を受けた方には都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、まだ納期限が到来していない税金を、被災の程度等によって軽減または免除する制度があります。

<減免する場合>

床上浸水、崖崩れ、家屋損壊等の被害のうち、一定程度以上の被災の場合

季節のクロスワードパズル®解答 第8 ガクエンサイ(学園祭)



<減免の対象となる都税>

固定資産税・都市計画税 (23区内)、不動産取得税、個人事業税 など

03 - 5388 - 2963

<減免を受けるための手続き>

減免を受けるためには、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。 被災された方は、区市町村(火災の場合は消防署)で発行する「り災証明書」な ど、被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度があります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。 ☆詳しくは、都税事務所までお問い合わせください。

渋谷都税事務所 電話 03-3463-4311 (代表)

振替納税を利用しよう

住宅建替え中でも固定資産税・都市計画税(土地)の 住宅用地の特例が受けられます!(23区内)

毎年1月1日に住宅の敷地になっている土地(住宅用地)は、固定資産税・都市計画税の課税標準の特例によ り、税負担が軽減されています。既存の住宅を取り壊し、1月1日に住宅を新築している土地や建替え予定地は、 原則として住宅用地の特例が適用されませんが、23区内では所定の要件すべてに該当する場合は、ご申告により 住宅用地の特例が継続して受けられます。

<平成25年度向け該当要件>

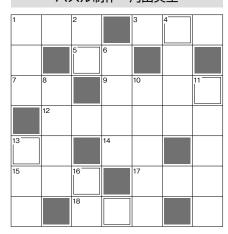
- ●平成24年1月1日現在、住宅用地であったこと。
- ●平成25年1月1日現在、住宅の新築工事に着手していること。 (なお、平成25年1月1日までに建築確認申請書を提出し、かつ、3月末日までに着工した場 合も、同様に取り扱います。)
- ●住宅の建替えが、平成24年1月1日における建替え前の住宅の敷地と、同一の敷地で行われて いること。
- ●住宅の建替えが平成24年1月1日における建替え前の住宅の所有者と、同一の者により行われ ていること。
 - *詳しい制度の内容は、土地が所在する区の都税事務所 土地係へお問合せください。

【お問い合わせ先】渋谷都税事務所 固定資産税課 土地係 電話 03-3463-4311 (代表)



を節のクロスワードパズル

パズル制作・角田美里



- ●このクロスワードパズルはすべてカタカナ 13 海の向こうのよその国 が入ります。タテ・ヨコのカギをヒントに 16 マニュアル車なら、ギアチェンジ パズルを解き、6つの文字を並べかえてく ださい。
 - 春と秋にある場所でよく見かけます。ちょ っとのぞいてみようかな。

タテのカギー

- 1 都会では車よりこちらの確保が大変
- 2 季節の味覚、栗を外から守ります
- 自動車レースの最高峰ですね
- 細かいと、肌も美しい
- 新車にためしに乗ってみました
- 10 テクニックをテストしてみます
- 11 佃煮、汁の実、和え物にも良し

ヨコのカギ-

- 1 良好ですか?不良ですか?
- 3 紅葉の代表ですね
- 5 お寿司の口直しにどうぞ
- 7 長距離ドライブは、結構辛い
- 9 甘いもの、と決まっています
- 12 バッテリーの補給に使うのは
- 13 愛媛県の旧国名ですね
- 14 葉を正月飾りに使うウラジロもこれ
- 15 立体でいくつも互い違いに
- 17 発祥地、中心地のことです
- 18 どこかにあるかも、○○○カメラ

解答 欄			

配電盤メーカー

-大正9年創業-

http://www.endo-denki.co.jp



遠藤電機株式会社

取締役社長

遠 藤 久 介

社

〒150-0011 東京都渋谷区東1-22-11

TEL 03-5766-2071(代)

本社工場

〒211-0053 川崎市中原区上小田中2-6-12 TEL 044-741-3130(代)

東北支社

〒984-0002 仙台市若林区卸町東4-2-30

TEL 022-287-3831(代)



葬儀支援サービス**2**つのポイント

ポイント 1 葬儀費用の軽減

渋谷法人会会員本人及びご家族の方は、首都圏平均50万円相当の葬儀に 必要な基本セットが 無料 ~ 252,000円でご利用になれます。

■ ご提供される基本セットの内容 例



内装用品·納棺用品





寝台車

ご遺影(白黒)/お位牌(白木) 会葬礼状(100枚)/枕飾り ご遺体保存用品 (ドライアイス 1 回分)

※火葬料や会葬者への接待費用、寺院関係の費用など、基本セットに含まれない 費用は別途ご負担いただきます。

適用対象者

●会員企業の75歳未満の全取締役 および監査役本人

- ●会員企業の75歳以上の全取締役 および監査役本人
- ●本人の配偶者および子女 • 本人および配偶者の両親
- 本人および配偶者の祖父母

基本セットご利用料金



252,000円 (消費税込)

ポイント 2 葬儀支援サービス独自の「あんしん」 葬儀依頼

ご依頼いただくご葬儀は、制度加盟128団体を代表したご葬儀として、 1件1件丁寧な対応を実施いたしております。

国内最大の葬儀社ネットワーク

全国504葬儀社 2,400を超える斎場施設

● 離れて暮らす家族の葬儀依頼も依頼可能 式場ほか、ご自宅や寺院、集会所などで のご葬儀も承ります。詳しくは担当の葬

儀社とお打ち合わせください。 ※加盟していない葬儀社や直営斎場では、

当制度はご利用になれません。

全国儀式サービスのホームページで全国の葬儀社・斎場が検索できます。

全国儀式サービス

| 検索 http://www.gishiki.co.jp

【ユーザー名】 gishiki

【パスワード】 shibuya hou

葬儀のご手配・事前のご相談はフリーダイヤルへ

【全国儀式サービス フリーダイヤルセンター】

24時間 365日対応



0120-421-493

ご利用になる場合は 「渋谷法人会」とお伝えください。

儀式サービスについてのお問合せは ▶ 社団法人 **渋谷法人会 Tel 03-3461-0758**

鱀全国儀式サービス № 03-3739-0755